

## 平成30年度財政状況 —私立学校教職員共済制度—

1.	収支状況 .....	1
2.	給付状況	
	(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間 .....	4
	(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成 .....	18
	(3) 老齢・退職年金受給権者年金月額分布 .....	20
3.	被保険者状況	
	(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等 .....	24
	(2) 被保険者の分布 .....	25
	(3) 標準報酬月額等級の分布 .....	28
4.	積立金の運用状況について(厚生年金保険経理) .....	29
5.	財政再計算における将来見通しとの比較	
	(1) 収支状況の比較 .....	31
	(2) 被保険者数及び受給者数の比較 .....	32
	(3) 財政指標の比較 .....	33
※	提出資料の元となるデータの精度と信頼性の確保に関する資料 .....	35

私立学校教職員共済制度 平成30年度財政状況等の概要

1 収支状況

(1) 長期勘定

		平成26年度	平成27年度 (~平成27年9月)				前年度との比較 (伸び率%)
収 入	収入総額	6,534	2,766				
	(時価ベース)	(9,022)	(1,814)				
	掛金	3,966	2,025				
	国庫負担	1,140	620				
	追加費用	—	—				
	運用収入	1,282	81				
	{正味運用収入}	{ 924 }	{ 81 }				
(時価ベース)	{ 3,413 }	{ △ 870 }					
基礎年金交付金	67	33					
財政調整拠出金	—	—					
その他	79	7					
支 出	支出総額	5,912	2,881				
	給付金	2,864	1,473				
	基礎年金拠出金	2,246	1,225				
	年金保険者拠出金	442	184				
	財政調整拠出金	—	—				
その他	360	(0.04)					
収支残	623	△ 115					
(時価ベース)	(3,111)	(△1,067)					
年度末積立金	36,428						
(時価ベース)	(41,925)						
積立金運用利回り	2.61%	半期分 2.24%					
(時価ベース)	(8.96%)	(半期分 △ 2.34%)					
特記事項	固定資産のうち、平成18年度から25年度まで損益外減損処理を行っていた不動産を26年度に売却し、損失処理を行った。						

注 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末(平成27年度は27年9月末)積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。  
 同様に、時価ベースの収支残は、年度末(平成27年度は27年9月末)積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

(2) 厚生年金勘定・厚生年金経理

		平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	4,676	9,019	9,269	9,379	110	(1.2%)
	(時価ベース)	(4,102)	(9,633)	(10,058)	(9,132)	(△926)	(△9.2%)
	保険料	1,733	4,031	4,207	4,384	177	(4.2%)
	掛金	243					
	国庫負担	594	1,239	1,218	1,268	50	(4.1%)
	追加費用	—	—	—	—	—	—
	運用収入	413	372	616	545	△71	(△11.6%)
	(正味運用収入)	(△161)	(986)	(1,405)	(298)		
	基礎年金交付金	24	50	43	35	△7	(△16.9%)
	厚生年金交付金	1,497	2,958	2,818	2,773	△45	(△1.6%)
財政調整抛入金収入	—	—	—	—	—	—	
その他	171	370	368	375	7	(1.8%)	
支 出	支出総額	4,169	8,519	8,402	8,472	70	(0.8%)
	給付金	1,340	2,723	2,757	2,818	61	(2.2%)
	基礎年金	1,157	2,436	2,394	2,494	100	(4.2%)
	厚生年金	1,657	3,338	3,228	3,134	△95	(△2.9%)
	財政調整の	—	—	—	—	—	—
その他	15	22	22	26	4	(19.3%)	
収支残	507	500	867	907	40	(4.6%)	
(時価ベース)	(△67)	(1,115)	(1,656)	(660)	(△996)	(△60.2%)	
年度末積立金	19,142	18,437	19,304	20,211	907	(4.7%)	
(時価ベース)	(20,652)	(20,562)	(22,219)	(22,878)	(660)	(3.0%)	
積立金運用利回り	半期分 1.50%	2.02%	3.37%	2.84%	△0.53%	(△15.7%)	
(時価ベース)	(半期分 △0.79%)	(4.95%)	(6.89%)	(1.35%)	(△5.54%)	(△80.4%)	
特記事項							

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分△1,205億円(簿価ベース)、△1,365億円(時価ベース)を含む。

## (3)厚生年金勘定・職域年金経理

		平成27年度 (平成27年10月～)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	
収 入	収入総額	952	492	775	615	△ 161	(△ 20.7%)
	(時価ベース)	(186)	(901)	(1,037)	(247)	(△790)	(△ 76.2%)
	掛国庫負担	26	1	1	1	(0.004)	(0.4%)
	追加費用収入	1	1	1	1	—	—
入	運賃収入	925	489	773	611	△ 161	(△ 20.9%)
	(正味運用収入)	(925)	(489)	(773)	(611)	—	—
	〔時価ベース〕	〔159〕	〔898〕	〔1,034〕	〔243〕	—	—
	基礎年金の交付金他	—	—	—	—	—	—
	そ の の	1	2	2	2	(0.5)	(29.9%)
支 出	支出総額	251	612	621	639	17	(2.7%)
	給そ	150	313	323	336	13	(4.0%)
	付の費他	100	300	299	303	4	(1.4%)
収支残	702	△ 120	154	△ 24	△ 178	(△ 115.6%)	
(時価ベース)	(△ 65)	(289)	(415)	(△ 392)	(△ 807)	(△ 194.4%)	
年度末積立金	18,380	19,465	19,619	19,595	△ 24	(△ 0.1%)	
(時価ベース)	(20,075)	(21,568)	(21,983)	(21,591)	(△392)	(△ 1.8%)	
積立金運用利回り	半期分 1.80 %	2.63 %	3.97 %	3.12 %	△ 0.85 %	(△ 21.4%)	
(時価ベース)	(半期分 0.79 %)	(4.42 %)	(4.79 %)	(1.11 %)	(△ 3.68 %)	(△ 76.8%)	
特記事項							

注1 時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

2 平成28年度の年度末積立金には、被用者年金一元化法施行に伴う積立金の確定仕分けに係る精算処理分1,205億円(簿価ベース)、1,365億円(時価ベース)を含む。

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢・退職年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

			平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人 440.2	千人 451.2	千人 425.9	千人 397.1	千人 365.8	千人 △ 31.3 ( △ 7.9 %)	
		退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	129.0 239.3 2.8 69.0	129.0 247.1 4.0 71.2	113.7 231.9 3.9 68.5	113.7 213.7 3.8 65.8	105.5 193.5 3.8 63.1	△ 8.2 ( △ 7.2 %) △ 20.2 ( △ 9.5 %) △ 0.1 ( △ 1.6 %) △ 2.8 ( △ 4.2 %)	
	年金総額	計	億円 3,365.0	億円 3,423.3	億円 3,253.2	億円 3,062.6	億円 2,861.8	億円 △ 200.8 ( △ 6.6 %)	
		退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	2,207.5 627.0 28.5 502.0	2,220.3 640.9 41.6 520.4	2,103.2 607.1 40.8 502.2	1,974.2 566.4 39.8 482.1	1,838.4 521.8 39.0 462.6	△ 135.8 ( △ 6.9 %) △ 44.6 ( △ 7.9 %) △ 0.9 ( △ 2.1 %) △ 19.5 ( △ 4.0 %)	
	全額支給	人	計	千人 340.0	千人 344.2	千人 331.1	千人 315.4	千人 298.0	千人 △ 17.4 ( △ 5.5 %)
		退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	99.3 191.3 2.2 47.1	99.6 195.8 2.4 46.3	97.3 187.9 2.4 43.5	94.2 178.0 2.3 40.9	90.9 166.5 2.3 38.3	△ 3.4 ( △ 3.6 %) △ 11.5 ( △ 6.4 %) △ 0.1 ( △ 2.9 %) △ 2.5 ( △ 6.2 %)	
年金総額	計	億円 2,603.4	億円 2,618.0	億円 2,542.7	億円 2,449.0	億円 2,348.3	億円 △ 100.7 ( △ 4.1 %)		
	退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	1,741.2 498.0 21.8 342.3	1,754.4 501.2 23.5 338.8	1,715.0 484.7 22.8 320.2	1,661.4 464.4 22.1 301.0	1,601.8 441.7 21.3 283.5	△ 59.6 ( △ 3.6 %) △ 22.7 ( △ 4.9 %) △ 0.8 ( △ 3.7 %) △ 17.6 ( △ 5.8 %)		
一部支給	人	計	千人 81.5	千人 90.5	千人 82.0	千人 72.8	千人 62.8	千人 △ 10.1 ( △ 13.8 %)	
	退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	19.5 40.2 0.3 21.5	20.2 46.1 0.4 23.8	17.7 40.0 0.4 23.9	15.5 33.0 0.4 23.9	13.2 25.5 0.4 23.7	△ 2.4 ( △ 15.4 %) △ 7.4 ( △ 22.6 %) △ 0.02 ( △ 5.4 %) △ 0.2 ( △ 0.8 %)		
	年金総額	計	億円 575.4	億円 621.1	億円 570.3	億円 520.4	億円 465.6	億円 △ 54.8 ( △ 10.5 %)	
	退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	311.7 103.1 3.8 156.9	324.5 116.4 6.1 174.2	286.4 103.7 5.9 174.4	252.0 89.4 5.5 173.5	214.7 74.1 5.1 171.7	△ 37.3 ( △ 14.8 %) △ 15.3 ( △ 17.1 %) △ 0.3 ( △ 5.8 %) △ 1.9 ( △ 1.1 %)		
停止額	計	億円 289.8	億円 300.1	億円 267.2	億円 240.1	億円 208.3	億円 △ 31.8 ( △ 13.3 %)		
退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	172.6 52.1 0.9 64.1	168.3 59.8 1.3 70.6	143.4 52.3 1.3 70.2	124.9 44.9 1.2 69.2	103.4 36.0 1.1 67.8	△ 21.5 ( △ 17.2 %) △ 8.8 ( △ 19.7 %) △ 0.1 ( △ 6.5 %) △ 1.4 ( △ 2.0 %)			
全額停止	人	計	千人 18.7	千人 16.5	千人 12.8	千人 8.9	千人 5.1	千人 △ 3.8 ( △ 42.9 %)	
	退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	10.2 7.9 0.3 0.4	9.2 5.2 1.1 1.1	6.6 4.1 1.1 1.1	3.9 2.8 1.1 1.1	1.5 1.5 1.1 1.0	△ 2.5 ( △ 62.8 %) △ 1.3 ( △ 47.7 %) 0.03 ( 2.6 %) △ 0.04 ( △ 3.3 %)		
年金総額	計	億円 186.2	億円 184.2	億円 140.2	億円 93.2	億円 47.9	億円 △ 45.3 ( △ 48.6 %)		
退年相当 通退相・25年未 障害族年満 遺族年金	154.6 25.9 2.9 2.8	141.4 23.3 12.1 7.4	101.8 18.6 12.1 7.6	60.8 12.7 12.2 7.5	21.9 6.0 12.5 7.5	△ 38.9 ( △ 64.0 %) △ 6.6 ( △ 52.3 %) 0.3 ( 2.4 %) △ 0.1 ( △ 1.0 %)			
特記事項									

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	15.6	60.0	116.1	175.2	59.1 ( 50.9 %)
		障害年金受給権者	3.8	11.5	21.5	32.0	10.5 ( 49.1 %)
		遺族年金受給権者	10.4	41.5	82.1	125.1	43.0 ( 52.4 %)
		その他	0.1	0.2	0.5	0.8	0.3 ( 64.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者	74.1	250.3	473.0	713.2	240.2 ( 50.8 %)
		障害年金受給権者	48.7	151.4	282.0	419.9	137.9 ( 48.9 %)
		遺族年金受給権者	14.7	52.2	109.2	174.6	65.3 ( 59.8 %)
		その他	0.4	2.0	4.0	6.7	2.6 ( 65.1 %)
全額支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	9.3	36.3	71.0	107.4	36.4 ( 51.2 %)
		障害年金受給権者	1.8	6.3	12.3	18.5	6.2 ( 50.6 %)
		遺族年金受給権者	6.4	26.3	52.6	80.3	27.7 ( 52.7 %)
		その他	0.1	0.2	0.4	0.7	0.3 ( 65.5 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者	36.6	133.0	259.3	394.6	135.3 ( 52.2 %)
		障害年金受給権者	22.1	80.3	157.0	238.2	81.2 ( 51.7 %)
		遺族年金受給権者	7.6	27.7	60.3	97.2	36.8 ( 61.0 %)
		その他	0.4	1.8	3.4	5.7	2.3 ( 67.1 %)
一部支給	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	4.9	18.5	33.9	49.2	15.2 ( 44.9 %)
		障害年金受給権者	1.4	3.8	6.1	8.4	2.3 ( 38.1 %)
		遺族年金受給権者	3.2	12.1	22.7	33.0	10.3 ( 45.6 %)
		その他	—	0.002	0.01	0.01	0.002 ( 28.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者	28.4	89.4	150.9	213.3	62.4 ( 41.3 %)
		障害年金受給権者	19.9	53.3	83.8	113.8	30.0 ( 35.8 %)
		遺族年金受給権者	5.7	18.4	34.2	50.1	16.0 ( 46.7 %)
		その他	—	0.01	0.05	0.1	0.03 ( 72.1 %)
停止額	計	億円	億円	億円	億円	億円	
	老齢年金受給権者	15.5	42.8	66.8	88.1	21.3 ( 32.0 %)	
	障害年金受給権者	12.3	29.9	43.7	55.3	11.6 ( 26.7 %)	
	遺族年金受給権者	2.5	8.0	13.9	19.1	5.1 ( 36.8 %)	
	その他	—	0.004	0.02	0.02	0.004 ( 28.6 %)	
全額停止	人員	計	千人	千人	千人	千人	千人
		老齢年金受給権者	1.4	5.2	11.1	18.7	7.5 ( 67.6 %)
		障害年金受給権者	0.5	1.4	3.1	5.1	2.0 ( 64.6 %)
		遺族年金受給権者	0.7	3.1	6.8	11.8	5.0 ( 72.7 %)
		その他	0.002	0.02	0.1	0.1	0.03 ( 62.3 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円
		老齢年金受給権者	9.1	27.9	62.8	105.3	42.5 ( 67.6 %)
		障害年金受給権者	6.8	17.8	41.2	67.9	26.7 ( 64.9 %)
		遺族年金受給権者	1.5	6.1	14.7	27.3	12.6 ( 85.3 %)
		その他	0.02	0.2	0.6	0.9	0.3 ( 51.9 %)
特記事項	最初に年金を決定した時に期間短縮者であった者は、平成31年3月末では1.9千人、年金額は2.4億円である。						

(ハ) 経過的職域加算の受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
受給権者	受給権者数	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	千人 14.3 3.8 9.0 0.1 1.5	千人 48.7 11.7 29.9 0.2 6.9	千人 96.3 22.2 61.4 0.4 12.3	千人 148.4 33.4 96.9 0.6 17.6	千人 52.2 ( 54.2 %) 11.2 ( 50.7 %) 35.5 ( 57.8 %) 0.2 ( 41.2 %) 5.3 ( 43.0 %)
	年金総額	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	億円 11.1 8.8 1.3 0.1 0.9	億円 36.0 27.4 4.3 0.3 4.0	億円 67.8 51.3 8.9 0.6 7.0	億円 101.5 76.5 13.9 0.8 10.3	億円 33.7 ( 49.7 %) 25.2 ( 49.0 %) 5.0 ( 56.2 %) 0.2 ( 39.9 %) 3.3 ( 47.0 %)
全額支給	人員	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	千人 10.8 2.1 7.6 0.04 1.0	千人 35.8 7.4 24.5 0.2 3.6	千人 74.2 14.5 53.2 0.3 6.1	千人 117.3 22.3 86.2 0.4 8.4	千人 43.1 ( 58.1 %) 7.8 ( 53.4 %) 33.0 ( 61.9 %) 0.1 ( 38.5 %) 2.3 ( 37.2 %)
	年金総額	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	億円 6.2 4.6 1.0 0.05 0.6	億円 22.1 16.5 3.3 0.2 2.0	億円 43.3 32.5 6.9 0.4 3.4	億円 66.1 49.8 11.0 0.5 4.8	億円 22.8 ( 52.8 %) 17.3 ( 53.0 %) 4.1 ( 58.5 %) 0.1 ( 40.6 %) 1.4 ( 40.7 %)
一部支給	人員	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	千人 0.4 — — — 0.4	千人 2.8 0.003 0.01 — 2.8	千人 5.5 0.01 0.01 — 5.5	千人 8.3 0.01 0.02 — 8.2	千人 2.8 ( 50.5 %) 0.004 ( 57.1 %) 0.01 ( 70.0 %) — ( — %) 2.8 ( 50.4 %)
	年金総額	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	億円 0.3 — — — 0.3	億円 1.7 0.01 0.001 — 1.7	億円 3.2 0.01 0.002 — 3.2	億円 5.0 0.02 0.003 — 4.9	億円 1.8 ( 55.4 %) 0.01 ( 77.7 %) 0.001 ( 39.3 %) — ( — %) 1.8 ( 55.4 %)
	停止額	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	億円 0.01 — — — 0.01	億円 0.1 0.0004 0.0004 — 0.1	億円 0.2 0.003 0.001 — 0.2	億円 0.3 0.004 0.001 — 0.3	億円 0.1 ( 65.7 %) 0.001 ( 31.8 %) 0.0004 ( 42.6 %) — ( — %) 0.1 ( 66.5 %)
全額停止	人員	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	千人 3.1 1.6 1.4 0.01 0.1	千人 10.1 4.3 5.4 0.1 0.4	千人 16.6 7.6 8.1 0.1 0.7	千人 22.8 11.1 10.6 0.2 0.9	千人 6.3 ( 37.9 %) 3.5 ( 45.6 %) 2.5 ( 30.6 %) 0.1 ( 47.5 %) 0.2 ( 36.8 %)
	年金総額	計 老齢相 通老当・25年未 障害害族年 遺族年	億円 4.7 4.2 0.3 0.02 0.1	億円 12.3 10.8 1.1 0.1 0.3	億円 21.4 18.8 1.9 0.2 0.4	億円 30.4 26.7 2.9 0.3 0.6	億円 9.1 ( 42.5 %) 7.9 ( 42.1 %) 0.9 ( 48.1 %) 0.1 ( 38.8 %) 0.2 ( 35.7 %)
特記事項							

②受給権者数、年金総額(減額支給・増額支給、繰上げ支給・繰下げ支給の状況)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

				平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	1.3	1.5	1.5	1.5	1.4	△ 0.02 ( △ 1.4 %)
			通退相当・25年未満	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	△ 0.02 ( △ 3.0 %)
	年金総額	億円	計	11.0	11.0	10.6	10.2	9.9	0.002 ( 0.3 %)
			退年相当	10.4	10.2	9.8	9.4	9.1	△ 0.3 ( △ 2.9 %)
			通退相当・25年未満	0.5	0.8	0.8	0.8	0.8	△ 0.3 ( △ 3.2 %)
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当	8.6	11.9	13.0	14.0	15.0	1.0 ( 7.0 %)	
		通退相当・25年未満	3.5	4.6	5.3	5.9	6.4	0.5 ( 8.5 %)	
年金総額	億円	計	92.5	123.1	139.1	153.3	164.9	11.6 ( 7.6 %)	
		退年相当	75.6	98.4	112.3	124.5	134.4	9.8 ( 7.9 %)	
		通退相当・25年未満	16.9	24.7	26.8	28.7	30.5	1.8 ( 6.1 %)	
男性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	△ 0.01 ( △ 2.7 %)
			通退相当・25年未満	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	△ 0.01 ( △ 3.8 %)
	年金総額	億円	計	4.1	4.0	3.9	3.6	3.5	△ 0.001 ( △ 0.8 %)
			退年相当	4.0	3.8	3.6	3.4	3.3	△ 0.1 ( △ 4.0 %)
			通退相当・25年未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	△ 0.1 ( △ 4.2 %)
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当	6.2	8.9	9.7	10.4	11.1	0.7 ( 6.6 %)	
		通退相当・25年未満	2.7	3.5	4.1	4.5	4.9	0.4 ( 8.4 %)	
年金総額	億円	計	75.6	100.6	113.6	124.6	133.6	9.0 ( 7.2 %)	
		退年相当	61.9	80.4	91.7	101.3	109.0	7.7 ( 7.6 %)	
		通退相当・25年未満	13.7	20.2	21.8	23.3	24.7	1.3 ( 5.6 %)	
女性	減額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人
			退年相当	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	△ 0.01 ( △ 1.0 %)
			通退相当・25年未満	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	△ 0.01 ( △ 2.6 %)
	年金総額	億円	計	6.8	6.9	6.8	6.5	6.4	0.003 ( 0.5 %)
			退年相当	6.4	6.4	6.2	6.0	5.8	△ 0.2 ( △ 2.3 %)
			通退相当・25年未満	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	△ 0.2 ( △ 2.6 %)
増額支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		退年相当	2.3	3.1	3.3	3.6	3.9	0.3 ( 8.1 %)	
		通退相当・25年未満	0.8	1.1	1.2	1.3	1.5	0.1 ( 8.8 %)	
年金総額	億円	計	16.9	22.5	25.5	28.6	31.2	2.6 ( 9.0 %)	
		退年相当	13.7	18.0	20.5	23.3	25.4	2.1 ( 9.1 %)	
		通退相当・25年未満	3.2	4.5	5.0	5.4	5.8	0.2 ( 7.6 %)	
特記事項									



## (ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

				平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男女合計	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	0.1	0.6	1.0	1.4	0.3	( 33.0 %)
			通老相当・25年未満	0.01	0.04	0.1	0.1	0.04	( 48.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	0.2	0.9	1.5	2.1	0.6	( 39.9 %)	
		通老相当・25年未満	0.1	0.4	0.7	1.0	0.3	( 45.6 %)	
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	—	0.04	0.4	0.8	0.5	( 128.8 %)	
		通老相当・25年未満	—	0.02	0.2	0.4	0.2	( 140.5 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円			
	老齢相当	—	0.4	3.4	8.1	4.8	( 142.7 %)		
	通老相当・25年未満	—	0.4	2.9	7.1	4.2	( 145.9 %)		
男性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	0.03	0.1	0.2	0.4	0.1	( 52.7 %)
			通老相当・25年未満	0.01	0.02	0.04	0.1	0.03	( 68.4 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	0.1	0.3	0.7	1.0	0.4	( 53.8 %)	
		通老相当・25年未満	0.1	0.2	0.4	0.6	0.2	( 60.2 %)	
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	—	0.03	0.2	0.5	0.3	( 146.4 %)	
		通老相当・25年未満	—	0.02	0.1	0.3	0.2	( 167.0 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円			
	老齢相当	—	0.3	2.3	6.1	3.8	( 164.1 %)		
	通老相当・25年未満	—	0.3	2.0	5.4	3.4	( 169.0 %)		
女性	繰上げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	0.1	0.5	0.8	1.0	0.2	( 27.2 %)
			通老相当・25年未満	0.01	0.02	0.03	0.04	0.01	( 26.5 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	0.1	0.5	0.8	1.0	0.2	( 28.2 %)	
		通老相当・25年未満	0.1	0.2	0.3	0.3	0.1	( 24.0 %)	
繰下げ支給	人	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	—	0.02	0.2	0.3	0.2	( 105.1 %)	
		通老相当・25年未満	—	0.01	0.1	0.1	0.1	( 95.2 %)	
年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円			
	老齢相当	—	0.1	1.1	2.1	1.0	( 96.5 %)		
	通老相当・25年未満	—	0.1	0.9	1.7	0.8	( 94.4 %)		
特 記 事 項				—	0.02	0.2	0.4	0.2	( 107.7 %)

③老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(受給権者)

(イ)共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	退 年 相 当	平均年金額	円 142,629	円 143,441	円 144,163	円 144,683	円 145,228 545 ( 0.4 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金額	円 187,961	円 190,708	円 193,760	円 196,933	円 200,563 3,630 ( 1.8 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金額	円 202,302	円 202,615	円 201,829	円 200,823	円 199,913 △ 910 ( △ 0.5 %)
		平均加入期間	月 395	月 396	月 397	月 399	月 399 0 ( 0.0 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 21,832	円 21,615	円 21,811	円 22,085	円 22,472 387 ( 1.8 %)
	平均加入期間	月 77	月 76	月 76	月 76	月 76 0 ( 0.0 %)	
男性	退 年 相 当	平均年金額	円 159,839	円 160,887	円 161,739	円 162,569	円 163,418 849 ( 0.5 %)
		平均加入期間	月 405	月 408	月 409	月 411	月 413 2 ( 0.5 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 25,758	円 25,858	円 26,091	円 26,296	円 26,434 138 ( 0.5 %)
		平均加入期間	月 74	月 74	月 74	月 74	月 74 0 ( 0.0 %)
女性	退 年 相 当	平均年金額	円 116,180	円 116,815	円 117,514	円 117,898	円 118,341 443 ( 0.4 %)
		平均加入期間	月 377	月 378	月 380	月 380	月 380 0 ( 0.0 %)
	2通 5退 年相 未当 満・	平均年金額	円 16,707	円 16,362	円 16,461	円 16,667	円 17,086 419 ( 2.5 %)
		平均加入期間	月 80	月 79	月 79	月 77	月 77 0 ( 0.0 %)
特 記 事 項							

## (ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男女合計	老 齢 相 当	平均年金月額	円 108,134	円 110,145	円 109,404	円 109,264	円 △ 140 ( △ 0.1 %)
		上記の老齢・退職年金平均年金 月額に基礎年金額の推計値を 加算した平均年金月額	円 149,746	円 156,154	円 151,027	円 148,273	円 △ 2,754 ( △ 1.8 %)
		繰上げ・繰下げ支給を選択した 者、定額部分の支給開始年齢 に到達していない者を除外した 平均年金月額	円 173,200	円 171,941	円 171,825	円 171,871	円 46 ( 0.03 %)
		平均加入期間	月 399	月 403	月 406	月 409	月 3 ( 0.8 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 11,805	円 10,467	円 11,092	円 11,630	円 538 ( 4.9 %)
		平均加入期間	月 65	月 55	月 59	月 63	月 3 ( 5.8 %)
男性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 124,462	円 125,943	円 123,780	円 123,120	円 △ 660 ( △ 0.5 %)
		平均加入期間	月 405	月 407	月 409	月 412	月 3 ( 0.7 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 15,028	円 12,250	円 13,608	円 14,979	円 1,370 ( 10.1 %)
		平均加入期間	月 60	月 48	月 53	月 59	月 5 ( 9.9 %)
女性	老 齢 相 当	平均年金月額	円 81,992	円 84,512	円 85,816	円 86,488	円 672 ( 0.8 %)
		平均加入期間	月 389	月 396	月 401	月 405	月 4 ( 1.0 %)
	2通 5老 年相 未当 満・	平均年金月額	円 9,714	円 9,034	円 9,287	円 9,483	円 195 ( 2.1 %)
		平均加入期間	月 68	月 61	月 64	月 66	月 2 ( 2.8 %)
特 記 事 項							

④老齢・退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間(新規裁定者)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 134,334	円 132,963	円 147,715	円 148,939	円 154,228	円 5,289 ( 3.6 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 407	月 401	月 392	月 392	月 395	月 3 ( 0.8 %)
男性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 151,032	円 146,031	円 159,967	円 160,263	円 164,979	円 4,716 ( 2.9 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 413	月 402	月 397	月 392	月 396	月 4 ( 1.0 %)
女性	平均年金額(退年相当・新規裁定)	円 104,152	円 105,831	円 115,064	円 120,785	円 123,136	円 2,351 ( 1.9 %)
	平均加入期間(退年相当・新規裁定)	月 399	月 398	月 382	月 390	月 391	月 1 ( 0.3 %)
特 記 事 項							

(ロ) 厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	平均年金額(老齢相当・新規裁定)		円 108,134	円 110,489	円 109,249	円 109,359	円 110 ( 0.1 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)		月 399	月 402	月 409	月 414	月 5 ( 1.3 %)
男性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)		円 124,462	円 126,313	円 122,352	円 122,597	円 245 ( 0.2 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)		月 405	月 406	月 411	月 415	月 5 ( 1.1 %)
女性	平均年金額(老齢相当・新規裁定)		円 81,992	円 84,928	円 87,378	円 87,330	円 △ 48 ( △ 0.1 %)
	平均加入期間(老齢相当・新規裁定)		月 389	月 396	月 406	月 412	月 6 ( 1.5 %)
特 記 事 項							

⑤老齢・退職年金受給権者平均年金額(詳細版)

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
男	退職年金平均年金月額(退年相当)	142,629 円	143,441 円	144,163 円	144,683 円	145,228 円	545 円 ( 0.4 %)	
	受給権者数	129.0 千人	129.0 千人	121.6 千人	113.7 千人	105.5 千人	△ 8.2 千人 ( △ 7.2 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		187,961 円	190,708 円	193,760 円	196,933 円	200,563 円	3,630 円 ( 1.8 %)
	新 法 部 別	特	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
			報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
			定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		60歳(合計)	91,474 円	76,879 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	0.02 千人	0.01 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	91,086 円	76,816 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	388 円	63 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		133,550 円	113,442 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	分	61歳(合計)	117,236 円	117,580 円	76,879 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	4.5 千人	2.4 千人	0.01 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	116,846 円	117,001 円	76,816 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	325 円	445 円	63 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	加給年金部分	64 円	134 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		117,641 円	118,144 円	114,146 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
女	支	62歳(合計)	115,660 円	118,374 円	118,046 円	76,925 円	— 円	△ 76,925 円 ( △ 100.0 %)
		受給権者数	6.0 千人	5.7 千人	2.6 千人	0.01 千人	— 千人	△ 0.01 千人 ( △ 100.0 %)
		報酬比例部分	114,927 円	117,641 円	117,292 円	72,954 円	— 円	△ 72,954 円 ( △ 100.0 %)
		定額部分	550 円	572 円	555 円	3,971 円	— 円	△ 3,971 円 ( △ 100.0 %)
	加給年金部分	183 円	162 円	199 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		115,660 円	118,685 円	118,559 円	116,311 円	— 円	△ 116,311 円 ( △ 100.0 %)
	給	63歳(合計)	112,723 円	117,135 円	118,697 円	118,131 円	76,925 円	△ 41,206 円 ( △ 34.9 %)
		受給権者数	6.2 千人	6.2 千人	5.9 千人	2.7 千人	0.01 千人	△ 2.7 千人 ( △ 99.7 %)
		報酬比例部分	112,109 円	116,092 円	117,775 円	117,287 円	72,954 円	△ 44,333 円 ( △ 37.8 %)
		定額部分	476 円	808 円	725 円	674 円	3,971 円	3,297 円 ( 488.9 %)
加給年金部分		138 円	235 円	198 円	169 円	— 円	△ 169 円 ( △ 100.0 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		112,723 円	117,135 円	119,004 円	118,636 円	117,342 円	△ 1,294 円 ( △ 1.1 %)	
分	64歳(合計)	113,798 円	114,352 円	117,687 円	118,880 円	118,849 円	△ 31 円 ( △ 0.03 %)	
	受給権者数	6.7 千人	6.4 千人	6.3 千人	6.1 千人	2.8 千人	△ 3.3 千人 ( △ 54.8 %)	
	報酬比例部分	113,132 円	113,322 円	116,513 円	117,728 円	117,735 円	7 円 ( 0.01 %)	
	定額部分	527 円	807 円	947 円	964 円	926 円	△ 39 円 ( △ 4.0 %)	
	加給年金部分	139 円	224 円	226 円	187 円	189 円	— 1 円 ( — 0.7 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		113,798 円	114,352 円	117,687 円	119,183 円	119,356 円	173 円 ( 0.1 %)
合 計	65歳以上本来支給分	148,344 円	148,110 円	147,385 円	146,523 円	145,672 円	△ 851 円 ( △ 0.6 %)	
		受給権者数	99.9 千人	103.2 千人	102.0 千人	100.5 千人	98.7 千人	△ 1.8 千人 ( △ 1.8 %)
		報酬比例部分	130,588 円	131,117 円	131,244 円	131,022 円	130,915 円	△ 107 円 ( △ 0.1 %)
		定額部分	14,377 円	13,868 円	13,571 円	13,449 円	13,144 円	△ 305 円 ( △ 2.3 %)
	加給年金部分	3,379 円	3,125 円	2,570 円	2,052 円	1,613 円	△ 439 円 ( △ 21.4 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		206,860 円	207,159 円	206,469 円	205,587 円	204,795 円	△ 792 円 ( △ 0.4 %)
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者 <sup>注</sup>	163,827 円	163,638 円	162,484 円	161,097 円	158,851 円	△ 2,246 円 ( △ 1.4 %)	
		受給権者数	4.4 千人	4.0 千人	3.7 千人	3.4 千人	3.1 千人	△ 0.3 千人 ( △ 9.5 %)
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	137,020 円	134,669 円	133,769 円	132,217 円	131,320 円	△ 897 円 ( △ 0.7 %)	
		受給権者数	1.2 千人	1.1 千人	1.0 千人	1.0 千人	0.9 千人	△ 0.03 千人 ( △ 3.5 %)
特記事項								

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライトしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。



		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
退職年金平均年金月額(退年相当)		116,180 円	116,815 円	117,514 円	117,898 円	118,341 円	443 円 ( 0.4 %)	
受給権者数		50.8 千人	51.1 千人	48.3 千人	45.5 千人	42.6 千人	△ 3.0 千人 ( △ 6.5 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		159,223 円	161,903 円	164,986 円	167,887 円	171,296 円	3,409 円 ( 2.0 %)	
女性	新 法 部 分 支 給 分  (みなし従前額保障を適用される者を除く)	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)	
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	80,678 円	66,085 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	0.01 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	80,001 円	65,991 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	677 円	94 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	124,598 円	110,597 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		61歳(合計)	98,509 円	100,755 円	66,085 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	1.6 千人	1.0 千人	0.004 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	98,172 円	100,267 円	65,991 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	317 円	421 円	94 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	20 円	67 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	99,022 円	101,540 円	111,253 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		62歳(合計)	98,890 円	99,873 円	101,248 円	66,225 円	— 円	△ 66,225 円 ( △ 100.0 %)
		受給権者数	2.2 千人	2.1 千人	1.0 千人	0.004 千人	— 千人	△ 0.004 千人 ( △ 100.0 %)
		報酬比例部分	98,272 円	99,258 円	100,728 円	66,008 円	— 円	△ 66,008 円 ( △ 100.0 %)
		定額部分	559 円	553 円	458 円	218 円	— 円	△ 218 円 ( △ 100.0 %)
		加給年金部分	60 円	62 円	63 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	98,890 円	100,264 円	101,955 円	113,440 円	— 円	△ 113,440 円 ( △ 100.0 %)
		63歳(合計)	94,651 円	100,094 円	99,981 円	101,621 円	66,225 円	△ 35,396 円 ( △ 34.8 %)
		受給権者数	2.3 千人	2.2 千人	2.2 千人	1.1 千人	0.004 千人	△ 1.1 千人 ( △ 99.6 %)
		報酬比例部分	93,972 円	99,226 円	99,220 円	100,814 円	66,008 円	△ 34,806 円 ( △ 34.5 %)
		定額部分	652 円	794 円	716 円	746 円	218 円	△ 529 円 ( △ 70.8 %)
加給年金部分	28 円	73 円	45 円	61 円	— 円	△ 61 円 ( △ 100.0 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	94,651 円	100,094 円	100,361 円	102,312 円	114,923 円	12,611 円 ( 12.3 %)		
64歳(合計)	94,858 円	96,027 円	100,575 円	100,211 円	102,530 円	2,319 円 ( 2.3 %)		
受給権者数	2.5 千人	2.4 千人	2.2 千人	2.2 千人	1.1 千人	△ 1.1 千人 ( △ 50.8 %)		
報酬比例部分	94,384 円	94,967 円	99,434 円	99,121 円	101,524 円	2,403 円 ( 2.4 %)		
定額部分	461 円	1,033 円	1,098 円	1,032 円	977 円	△ 55 円 ( △ 5.3 %)		
加給年金部分	13 円	27 円	43 円	59 円	30 円	△ 29 円 ( △ 49.2 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	94,858 円	96,027 円	100,575 円	100,593 円	103,226 円	2,633 円 ( 2.6 %)		
65歳以上本来支給分	117,132 円	117,227 円	117,108 円	116,855 円	116,605 円	△ 250 円 ( △ 0.2 %)		
受給権者数	38.1 千人	39.6 千人	39.3 千人	38.4 千人	38.4 千人	△ 0.5 千人 ( △ 1.3 %)		
報酬比例部分	102,648 円	103,269 円	103,444 円	103,420 円	103,504 円	84 円 ( 0.1 %)		
定額部分	14,232 円	13,750 円	13,506 円	13,308 円	13,003 円	△ 305 円 ( △ 2.3 %)		
加給年金部分	252 円	209 円	159 円	126 円	97 円	△ 29 円 ( △ 23.3 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	174,467 円	175,253 円	175,356 円	175,252 円	175,227 円	△ 25 円 ( △ 0.01 %)		
旧法適用かつ通年方式で算定されている者	153,260 円	153,756 円	153,022 円	152,258 円	150,979 円	△ 1,279 円 ( △ 0.8 %)		
受給権者数	3.3 千人	3.1 千人	2.9 千人	2.7 千人	2.5 千人	△ 0.2 千人 ( △ 8.6 %)		
旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び みなし従前額保障を適用される者	130,022 円	128,061 円	126,949 円	125,573 円	124,367 円	△ 1,206 円 ( △ 1.0 %)		
受給権者数	0.7 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	0.6 千人	△ 0.02 千人 ( △ 3.6 %)		

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
男 女 合 計	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	108,134 円	110,145 円	109,404 円	109,264 円	△ 140 円 ( △ 0.1 %)
	受給権者数	3.8 千人	11.5 千人	21.5 千人	32.0 千人	10.5 千人 ( 49.1 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	149,746 円	156,154 円	151,027 円	148,273 円	△ 2,754 円 ( △ 1.8 %)
	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	60歳(合計)	69,716 円	75,004 円	67,913 円	62,617 円	△ 5,296 円 ( △ 7.8 %)
	受給権者数	0.01 千人	0.02 千人	0.01 千人	0.01 千人	△ 0.001 千人 ( △ 7.1 %)
	報酬比例部分	67,474 円	74,612 円	67,746 円	62,491 円	△ 5,255 円 ( △ 7.8 %)
	定額部分	2,242 円	392 円	167 円	126 円	△ 41 円 ( △ 24.6 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	109,327 円	116,043 円	109,458 円	103,879 円	△ 5,579 円 ( △ 5.1 %)
	61歳(合計)	94,166 円	79,724 円	78,393 円	74,638 円	△ 3,756 円 ( △ 4.8 %)
	受給権者数	1.1 千人	0.02 千人	0.03 千人	0.03 千人	0.001 千人 ( 3.1 %)
	報酬比例部分	93,541 円	77,925 円	77,920 円	74,237 円	△ 3,683 円 ( △ 4.7 %)
	定額部分	483 円	1,800 円	473 円	401 円	△ 73 円 ( △ 15.4 %)
	加給年金部分	142 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	94,166 円	121,227 円	119,899 円	118,719 円	△ 1,180 円 ( △ 1.0 %)
62歳(合計)	37,038 円	99,909 円	99,541 円	99,669 円	129 円 ( 0.1 %)	
受給権者数	0.001 千人	2.6 千人	3.7 千人	3.2 千人	△ 0.5 千人 ( △ 14.5 %)	
報酬比例部分	37,038 円	99,307 円	98,854 円	98,925 円	72 円 ( 0.1 %)	
定額部分	— 円	490 円	548 円	571 円	23 円 ( 4.3 %)	
加給年金部分	— 円	111 円	139 円	173 円	34 円 ( 24.3 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	37,038 円	99,909 円	99,849 円	100,162 円	313 円 ( 0.3 %)	
63歳(合計)	— 円	— 円	100,395 円	100,831 円	435 円 ( 0.4 %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	2.8 千人	5.0 千人	2.3 千人 ( 81.6 %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	99,710 円	99,972 円	261 円 ( 0.3 %)	
定額部分	— 円	— 円	556 円	691 円	135 円 ( 24.3 %)	
加給年金部分	— 円	— 円	129 円	168 円	39 円 ( 30.2 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	100,395 円	101,065 円	670 円 ( 0.7 %)	
64歳(合計)	— 円	— 円	— 円	100,962 円	100,962 円 ( — %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	2.9 千人	2.9 千人 ( — %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	99,993 円	99,993 円 ( — %)	
定額部分	— 円	— 円	— 円	833 円	833 円 ( — %)	
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	137 円	137 円 ( — %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	100,962 円	100,962 円 ( — %)	
65歳以上本来支給分	114,499 円	113,353 円	113,640 円	113,986 円	347 円 ( 0.3 %)	
受給権者数	2.6 千人	8.8 千人	14.9 千人	20.9 千人	5.9 千人 ( 39.8 %)	
報酬比例部分	99,765 円	99,110 円	100,331 円	101,098 円	767 円 ( 0.8 %)	
定額部分	3,704 円	3,768 円	3,911 円	4,021 円	110 円 ( 2.8 %)	
加給年金部分	11,029 円	10,475 円	9,397 円	8,868 円	△ 530 円 ( △ 5.6 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	174,399 円	173,133 円	173,281 円	173,573 円	292 円 ( 0.2 %)	
特 記 事 項						



		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)	
性 男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	124,462 円	125,943 円	123,780 円	123,120 円	△ 660 円 ( △ 0.5 %)	
	受給権者数	2.3 千人	7.1 千人	13.3 千人	19.9 千人	6.6 千人 ( 49.2 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	166,678 円	171,884 円	165,369 円	162,164 円	△ 3,206 円 ( △ 1.9 %)	
	特 別 支 給 分	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
		報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
		60歳(合計)	79,332 円	85,784 円	78,858 円	67,829 円	△ 11,030 円 ( △ 14.0 %)
		受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.003 千人 ( 50.0 %)
		報酬比例部分	74,356 円	85,523 円	78,824 円	67,798 円	△ 11,026 円 ( △ 14.0 %)
		定額部分	4,976 円	261 円	34 円	30 円	△ 4 円 ( △ 11.2 %)
		加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	112,756 円	126,145 円	119,275 円	108,766 円	△ 10,509 円 ( △ 8.8 %)	
	繰 上 げ 分	61歳(合計)	105,198 円	91,564 円	87,186 円	82,783 円	△ 4,403 円 ( △ 5.1 %)
		受給権者数	0.7 千人	0.01 千人	0.02 千人	0.001 千人	0.001 千人 ( 5.3 %)
		報酬比例部分	104,580 円	88,299 円	86,731 円	82,279 円	△ 4,452 円 ( △ 5.1 %)
		定額部分	431 円	3,266 円	454 円	504 円	49 円 ( 10.9 %)
		加給年金部分	187 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	105,198 円	128,941 円	129,060 円	126,615 円	△ 2,445 円 ( △ 1.9 %)	
	繰 上 げ 分	62歳(合計)	— 円	108,725 円	108,142 円	109,232 円	1,090 円 ( 1.0 %)
		受給権者数	— 千人	1.7 千人	2.3 千人	1.9 千人	△ 0.4 千人 ( △ 16.9 %)
		報酬比例部分	— 円	108,081 円	107,305 円	108,382 円	1,077 円 ( 1.0 %)
		定額部分	— 円	469 円	626 円	597 円	△ 29 円 ( △ 4.7 %)
		加給年金部分	— 円	175 円	210 円	253 円	43 円 ( 20.3 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	108,725 円	108,375 円	109,747 円	1,372 円 ( 1.3 %)	
繰 上 げ 分	63歳(合計)	— 円	— 円	109,118 円	109,317 円	199 円 ( 0.2 %)	
	受給権者数	— 千人	— 千人	1.8 千人	3.2 千人	1.4 千人 ( 78.2 %)	
	報酬比例部分	— 円	— 円	108,424 円	108,324 円	△ 100 円 ( △ 0.1 %)	
	定額部分	— 円	— 円	511 円	736 円	225 円 ( 44.0 %)	
	加給年金部分	— 円	— 円	183 円	257 円	74 円 ( 40.3 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	109,118 円	109,492 円	374 円 ( 0.3 %)		
繰 上 げ 分	64歳(合計)	— 円	— 円	— 円	109,698 円	109,698 円 ( — %)	
	受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	1.8 千人	1.8 千人 ( — %)	
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	108,856 円	108,856 円 ( — %)	
	定額部分	— 円	— 円	— 円	663 円	663 円 ( — %)	
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	179 円	179 円 ( — %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	109,698 円	109,698 円 ( — %)		
繰 上 げ 分	65歳以上本来支給分	132,940 円	131,414 円	130,635 円	130,573 円	△ 61 円 ( △ 0.05 %)	
	受給権者数	1.6 千人	5.4 千人	9.2 千人	12.9 千人	3.7 千人 ( 40.3 %)	
	報酬比例部分	111,468 円	110,505 円	111,242 円	111,923 円	681 円 ( 0.6 %)	
	定額部分	4,169 円	4,311 円	4,488 円	4,616 円	128 円 ( 2.9 %)	
	加給年金部分	17,304 円	16,598 円	14,905 円	14,034 円	△ 871 円 ( △ 5.8 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	193,402 円	191,630 円	190,617 円	190,406 円	△ 211 円 ( △ 0.1 %)		

		平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	前年度末との比較 (伸び率 %)
女 性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	81,992 円	84,512 円	85,816 円	86,488 円	672 円 ( 0.8 %)
	受給権者数	1.4 千人	4.4 千人	8.1 千人	12.1 千人	4.0 千人 ( 48.9 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	122,687 円	130,663 円	127,526 円	125,463 円	△ 2,062 円 ( △ 1.6 %)
	60歳未満(合計)	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人	— 千人 ( — %)
	報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	定額部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	60歳(合計)	62,504 円	64,224 円	59,704 円	50,890 円	△ 8,814 円 ( △ 14.8 %)
	受給権者数	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.004 千人	△ 0.004 千人 ( △ 50.0 %)
	報酬比例部分	62,313 円	63,701 円	59,437 円	50,549 円	△ 8,888 円 ( △ 15.0 %)
	定額部分	191 円	523 円	267 円	341 円	74 円 ( 27.8 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	107,015 円	105,805 円	102,377 円	92,964 円	△ 9,413 円 ( △ 9.2 %)
	61歳(合計)	76,974 円	69,858 円	65,543 円	62,107 円	△ 3,436 円 ( △ 5.2 %)
	受給権者数	0.4 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.01 千人	0.0 千人 ( 0.0 %)
	報酬比例部分	76,339 円	69,280 円	65,042 円	61,865 円	△ 3,177 円 ( △ 4.9 %)
	定額部分	563 円	578 円	501 円	242 円	△ 259 円 ( △ 51.7 %)
	加給年金部分	73 円	— 円	— 円	— 円	— 円 ( — %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	76,974 円	115,025 円	106,539 円	106,619 円	80 円 ( 0.1 %)
	62歳(合計)	37,038 円	84,431 円	85,369 円	85,026 円	△ 342 円 ( △ 0.4 %)
	受給権者数	0.001 千人	1.0 千人	1.4 千人	1.3 千人	△ 0.1 千人 ( △ 10.6 %)
	報酬比例部分	37,038 円	83,904 円	84,927 円	84,443 円	△ 484 円 ( △ 0.6 %)
	定額部分	— 円	527 円	418 円	531 円	113 円 ( 27.0 %)
	加給年金部分	— 円	— 円	23 円	52 円	29 円 ( 124 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	37,038 円	84,431 円	85,805 円	85,482 円	△ 323 円 ( △ 0.4 %)
63歳(合計)	— 円	— 円	84,812 円	86,439 円	1,627 円 ( 1.9 %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	1.0 千人	1.9 千人	0.9 千人 ( 87.7 %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	84,143 円	85,808 円	1,664 円 ( 2.0 %)	
定額部分	— 円	— 円	636 円	614 円	△ 22 円 ( △ 3.4 %)	
加給年金部分	— 円	— 円	33 円	17 円	△ 15 円 ( △ 46.7 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	84,812 円	86,779 円	1,967 円 ( 2.3 %)	
64歳(合計)	— 円	— 円	— 円	85,358 円	85,358 円 ( — %)	
受給権者数	— 千人	— 千人	— 千人	1.0 千人	1.0 千人 ( — %)	
報酬比例部分	— 円	— 円	— 円	84,160 円	84,160 円 ( — %)	
定額部分	— 円	— 円	— 円	1,135 円	1,135 円 ( — %)	
加給年金部分	— 円	— 円	— 円	63 円	63 円 ( — %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	— 円	— 円	— 円	85,358 円	85,358 円 ( — %)	
65歳以上本来支給分	84,459 円	84,640 円	86,183 円	86,936 円	753 円 ( 0.9 %)	
受給権者数	1.0 千人	3.4 千人	5.7 千人	7.9 千人	2.2 千人 ( 39.0 %)	
報酬比例部分	80,703 円	80,995 円	82,705 円	83,445 円	741 円 ( 0.9 %)	
定額部分	2,948 円	2,906 円	2,979 円	3,049 円	71 円 ( 2.4 %)	
加給年金部分	808 円	739 円	500 円	441 円	△ 58 円 ( △ 11.7 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	143,515 円	143,770 円	145,318 円	146,157 円	839 円 ( 0.6 %)	

(2) 老齢・退職年金受給権者(老齢・退年相当)の年齢構成

(イ) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	1.7	2.65	1.1	2.58	2.8	2.62
65 ~ 70	6.7	10.67	4.2	9.83	10.9	10.33
70 ~ 75	21.1	33.55	12.0	28.11	33.1	31.36
75 ~ 80	16.2	25.77	9.8	23.10	26.1	24.70
80 ~ 85	9.4	14.94	7.3	17.25	16.7	15.87
85 ~ 90	5.6	8.86	4.8	11.16	10.3	9.79
90 ~ 95	1.9	3.00	2.4	5.68	4.3	4.08
95 ~ 100	0.3	0.50	0.8	1.94	1.1	1.08
100 ~	0.04	0.06	0.2	0.35	0.2	0.18
合 計	62.9	100.00	42.6	100.00	105.5	100.00
平 均 年 齢	76.6 歳		78.1 歳		77.2 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

(ロ)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年 齢 階 級	男 性		女 性		計	
		割 合		割 合		割 合
歳以上 歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
55 ~ 60	—	—	—	—	—	—
60 ~ 65	7.0	34.98	4.2	34.46	11.1	34.78
65 ~ 70	12.9	65.02	7.9	65.54	20.9	65.22
70 ~ 75	—	—	—	—	—	—
75 ~ 80	—	—	—	—	—	—
80 ~ 85	—	—	—	—	—	—
85 ~ 90	—	—	—	—	—	—
90 ~ 95	—	—	—	—	—	—
95 ~ 100	—	—	—	—	—	—
100 ~	—	—	—	—	—	—
合 計	19.9	100.00	12.1	100.00	32.0	100.00
平 均 年 齢	65.7 歳		65.7 歳		65.7 歳	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

## (3)老齢・退職年金受給権者年金月額の分布

## ①共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級		退年相当						通退相当・25年未満					
		男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0	万円以上	—	—	—	—	—	—	32.7	29.33	41.8	50.99	74.5	38.51
1	～ 1	—	—	—	—	0.01	0.01	23.8	21.34	15.7	19.10	39.5	20.39
2	～ 2	0.02	0.04	0.01	0.02	0.01	0.01	19.2	17.21	9.3	11.31	28.5	14.71
3	～ 3	0.1	0.17	0.2	0.57	0.3	0.25	11.9	10.68	5.8	7.09	17.7	9.16
4	～ 4	0.2	0.32	1.1	2.52	1.2	1.12	7.6	6.79	3.4	4.14	11.0	5.67
5	～ 5	0.5	0.77	2.0	4.64	2.2	2.06	5.0	4.46	2.2	2.64	7.1	3.69
6	～ 6	0.8	1.26	2.4	5.67	2.9	2.75	3.6	3.25	1.4	1.70	5.0	2.59
7	～ 7	1.1	1.70	2.7	6.42	3.5	3.34	3.6	3.25	1.4	1.70	5.0	2.59
8	～ 8	1.1	1.70	2.8	6.63	3.9	3.69	2.6	2.29	0.9	1.12	3.5	1.79
9	～ 9	1.4	2.30	2.9	6.81	4.3	4.12	1.9	1.67	0.6	0.70	2.4	1.26
10	～ 10	1.7	2.78	2.9	6.86	4.7	4.43	1.4	1.26	0.4	0.52	1.8	0.95
11	～ 11	2.1	3.36	2.9	6.88	5.0	4.78	0.9	0.79	0.3	0.32	1.1	0.59
12	～ 12	2.7	4.26	2.9	6.80	5.6	5.29	0.6	0.52	0.1	0.16	0.7	0.37
13	～ 13	3.5	5.50	3.0	6.95	6.4	6.08	0.2	0.22	0.1	0.09	0.3	0.16
14	～ 14	4.2	6.64	2.8	6.51	6.9	6.59	0.1	0.06	0.04	0.05	0.1	0.05
15	～ 15	4.9	7.81	2.6	6.07	7.5	7.11	0.1	0.05	0.03	0.04	0.1	0.04
16	～ 16	5.3	8.37	2.4	5.55	7.6	7.23	0.1	0.05	0.02	0.02	0.1	0.03
17	～ 17	5.3	8.48	2.1	4.87	7.4	7.02	0.03	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02
18	～ 18	5.4	8.58	1.7	4.08	7.1	6.76	0.02	0.02	0.003	0.004	0.02	0.01
19	～ 19	5.2	8.32	1.4	3.24	6.6	6.27	—	—	—	—	—	—
20	～ 20	5.2	8.21	1.1	2.59	6.3	5.94	—	—	—	—	—	—
21	～ 21	4.3	6.82	0.8	1.94	5.1	4.85	—	—	—	—	—	—
22	～ 22	3.1	4.91	0.6	1.34	3.7	3.47	—	—	—	—	—	—
23	～ 23	2.5	3.92	0.4	0.90	2.9	2.70	—	—	—	—	—	—
24	～ 24	1.6	2.51	0.2	0.55	1.8	1.72	—	—	—	—	—	—
25	～ 25	0.8	1.21	0.2	0.47	1.0	0.91	—	—	—	—	—	—
26	～ 26	0.4	0.66	0.1	0.27	0.5	0.50	—	—	—	—	—	—
27	～ 27	0.2	0.37	0.1	0.24	0.3	0.32	—	—	—	—	—	—
28	～ 28	0.1	0.17	0.04	0.10	0.2	0.15	—	—	—	—	—	—
29	～ 29	0.1	0.10	0.04	0.10	0.1	0.10	—	—	—	—	—	—
30	～ 30	0.05	0.08	0.03	0.08	0.1	0.08	—	—	—	—	—	—
30	～	0.2	0.39	0.1	0.31	0.4	0.36	—	—	—	—	—	—
合 計		62.9	100.00	42.6	100.00	105.5	100.00	111.5	100.00	82.0	100.00	193.5	100.00
年金月額の平均		16.3 万円		11.8 万円		14.5 万円		2.6 万円		1.7 万円		2.2 万円	
特 記 事 項		・基礎年金額は含まない。 ・旧3階部分を含む。											
統計調査の方法		全数調査											

②厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)

年金月額階級		老齢相当						通老相当・25年未満					
		男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0	万円以上 万円未満	—	—	—	—	—	—	28.1	57.57	54.2	71.17	82.4	65.85
1	～ 2	0.003	0.02	0.01	0.08	0.01	0.04	9.8	20.03	14.1	18.56	23.9	19.14
2	～ 3	0.02	0.11	0.3	2.13	0.3	0.87	3.8	7.80	4.0	5.21	7.8	6.22
3	～ 4	0.1	0.38	0.7	6.17	0.8	2.57	2.2	4.54	1.8	2.30	4.0	3.18
4	～ 5	0.2	0.92	1.0	7.97	1.1	3.58	1.5	3.16	0.9	1.21	2.5	1.97
5	～ 6	0.4	1.76	1.1	8.87	1.4	4.45	1.1	2.22	0.5	0.70	1.6	1.29
6	～ 7	0.6	2.98	1.1	9.46	1.7	5.43	0.9	1.75	0.3	0.41	1.2	0.93
7	～ 8	0.8	4.13	1.1	9.21	1.9	6.05	0.6	1.23	0.2	0.24	0.8	0.63
8	～ 9	1.2	5.95	1.2	9.61	2.3	7.33	0.4	0.86	0.1	0.13	0.5	0.42
9	～ 10	1.6	8.03	1.2	10.00	2.8	8.77	0.2	0.51	0.05	0.06	0.3	0.24
10	～ 11	2.1	10.49	1.3	10.35	3.3	10.44	0.10	0.21	0.01	0.01	0.11	0.09
11	～ 12	2.4	12.05	1.1	8.75	3.5	10.80	0.03	0.06	—	—	0.03	0.02
12	～ 13	2.3	11.59	0.9	7.08	3.2	9.89	0.02	0.05	—	—	0.02	0.02
13	～ 14	2.3	11.43	0.6	5.07	2.9	9.02	0.01	0.02	—	—	0.01	0.01
14	～ 15	1.8	9.04	0.4	2.93	2.2	6.73	—	—	—	—	—	—
15	～ 16	1.4	6.83	0.2	1.70	1.6	4.89	0.002	0.004	—	—	0.002	0.002
16	～ 17	1.1	5.33	0.05	0.40	1.1	3.47	—	—	—	—	—	—
17	～ 18	0.7	3.68	0.02	0.12	0.7	2.34	0.001	0.002	—	—	0.001	0.001
18	～ 19	0.6	2.88	0.003	0.02	0.6	1.80	—	—	—	—	—	—
19	～ 20	0.4	1.79	0.003	0.02	0.4	1.12	—	—	—	—	—	—
20	～ 21	0.1	0.49	0.003	0.02	0.1	0.31	—	—	—	—	—	—
21	～ 22	0.02	0.08	0.001	0.01	0.02	0.05	—	—	—	—	—	—
22	～ 23	0.01	0.03	—	—	0.006	0.02	—	—	—	—	—	—
23	～ 24	0.003	0.02	0.001	0.01	0.004	0.012	—	—	—	—	—	—
24	～ 25	0.002	0.01	—	—	0.002	0.006	—	—	—	—	—	—
25	～ 26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	～ 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	～ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	～ 29	0.001	0.01	—	—	0.001	0.003	—	—	—	—	—	—
29	～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		19.9	100.00	12.1	100.00	32.0	100.00	48.9	100.00	76.2	100.00	125.1	100.00
年金月額の平均		12.3 万円		8.6 万円		10.9 万円		1.5 万円		0.9 万円		1.2 万円	
特 記 事 項		・基礎年金額は含まない。 ・経過的職域加算額は含まない。											
統計調査の方法		全 数 調 査											

(参考1) 共済年金受給権者(被用者年金一元化前に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級		退年相当						通退相当・25年未満					
		男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0	万円以上 万円未満	—	—	—	—	—	—	31.8	29.13	37.4	49.61	69.1	37.49
1	～ 2	—	—	0.01	0.02	0.01	0.01	23.3	21.39	14.3	18.95	37.6	20.39
2	～ 3	0.02	0.04	0.2	0.57	0.3	0.25	18.9	17.34	8.9	11.78	27.8	15.07
3	～ 4	0.1	0.17	1.0	2.51	1.1	1.11	11.7	10.72	5.6	7.45	17.3	9.38
4	～ 5	0.2	0.32	1.9	4.61	2.1	2.05	7.4	6.80	3.3	4.39	10.7	5.82
5	～ 6	0.5	0.78	2.4	5.69	2.8	2.76	4.9	4.46	2.1	2.82	7.0	3.79
6	～ 7	0.8	1.24	2.6	6.35	3.4	3.30	3.5	3.24	1.4	1.79	4.9	2.65
7	～ 8	1.0	1.70	2.7	6.60	3.8	3.68	2.5	2.28	0.9	1.18	3.4	1.83
8	～ 9	1.4	2.23	2.8	6.79	4.2	4.07	1.8	1.65	0.6	0.74	2.4	1.28
9	～ 10	1.7	2.70	2.8	6.80	4.5	4.36	1.4	1.25	0.4	0.55	1.8	0.97
10	～ 11	2.0	3.27	2.8	6.83	4.8	4.70	0.9	0.79	0.3	0.34	1.1	0.60
11	～ 12	2.5	4.08	2.8	6.76	5.3	5.16	0.6	0.51	0.1	0.17	0.7	0.37
12	～ 13	3.2	5.28	2.8	6.86	6.1	5.92	0.2	0.22	0.1	0.09	0.3	0.17
13	～ 14	3.9	6.44	2.7	6.47	6.6	6.45	0.1	0.06	0.04	0.05	0.1	0.06
14	～ 15	4.6	7.58	2.5	6.01	7.1	6.95	0.1	0.05	0.03	0.04	0.1	0.05
15	～ 16	5.1	8.28	2.3	5.57	7.4	7.18	0.1	0.05	0.02	0.02	0.1	0.04
16	～ 17	5.2	8.50	2.0	4.93	7.2	7.06	0.03	0.03	0.01	0.01	0.04	0.02
17	～ 18	5.4	8.76	1.7	4.18	7.1	6.91	0.02	0.02	0.003	0.004	0.02	0.01
18	～ 19	5.2	8.54	1.4	3.32	6.6	6.43	—	—	—	—	—	—
19	～ 20	5.2	8.43	1.1	2.66	6.3	6.10	—	—	—	—	—	—
20	～ 21	4.3	7.00	0.8	1.98	5.1	4.97	—	—	—	—	—	—
21	～ 22	3.1	5.04	0.6	1.38	3.7	3.56	—	—	—	—	—	—
22	～ 23	2.5	4.02	0.4	0.93	2.8	2.77	—	—	—	—	—	—
23	～ 24	1.6	2.58	0.2	0.56	1.8	1.76	—	—	—	—	—	—
24	～ 25	0.8	1.23	0.2	0.48	1.0	0.93	—	—	—	—	—	—
25	～ 26	0.4	0.68	0.1	0.27	0.5	0.51	—	—	—	—	—	—
26	～ 27	0.2	0.38	0.1	0.25	0.3	0.32	—	—	—	—	—	—
27	～ 28	0.1	0.18	0.04	0.10	0.2	0.15	—	—	—	—	—	—
28	～ 29	0.1	0.10	0.04	0.11	0.1	0.10	—	—	—	—	—	—
29	～ 30	0.05	0.08	0.03	0.08	0.1	0.08	—	—	—	—	—	—
30	～	0.2	0.40	0.1	0.32	0.4	0.37	—	—	—	—	—	—
合 計		61.3	100.00	41.5	100.00	102.7	100.00	109.1	100.00	75.3	100.00	184.4	100.00
年金月額の平均		16.4 万円		11.9 万円		14.6 万円		2.6 万円		1.8 万円		2.3 万円	
特 記 事 項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・旧3階部分を含む。</li> </ul>											
統計調査の方法		全数調査											

(参考2)厚生年金受給権者(被用者年金一元化後に受給権が発生した受給権者)(特別支給の受給権者を除く)

年金月額階級		老齢相当						通老相当・25年未満					
		男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0	万円以上 万円未満	—	—	—	—	—	—	19.2	56.68	26.4	66.91	45.6	62.19
1	～ 2	0.002	0.02	0.01	0.11	0.01	0.05	7.7	22.79	8.6	21.76	16.3	22.24
2	～ 3	0.01	0.11	0.2	2.41	0.2	0.98	2.7	8.02	2.4	6.03	5.1	6.95
3	～ 4	0.05	0.42	0.5	6.66	0.6	2.79	1.4	4.17	1.0	2.58	2.4	3.31
4	～ 5	0.1	0.98	0.6	8.11	0.8	3.69	0.9	2.80	0.5	1.35	1.5	2.02
5	～ 6	0.2	1.64	0.7	9.18	0.9	4.51	0.6	1.92	0.3	0.64	0.9	1.23
6	～ 7	0.3	2.61	0.7	9.12	1.1	5.09	0.5	1.39	0.1	0.37	0.6	0.84
7	～ 8	0.4	3.44	0.7	8.86	1.2	5.50	0.3	0.93	0.1	0.22	0.4	0.55
8	～ 9	0.6	4.97	0.7	9.02	1.4	6.51	0.2	0.70	0.04	0.11	0.3	0.38
9	～ 10	0.8	6.15	0.8	9.58	1.6	7.45	0.1	0.31	0.01	0.04	0.1	0.16
10	～ 11	1.0	7.83	0.7	9.22	1.8	8.36	0.05	0.14	0.003	0.008	0.1	0.07
11	～ 12	1.2	9.40	0.7	8.49	1.9	9.06	0.03	0.07	—	—	0.03	0.03
12	～ 13	1.2	9.39	0.5	6.75	1.8	8.39	0.02	0.06	—	—	0.02	0.03
13	～ 14	1.4	10.84	0.4	5.54	1.9	8.82	0.01	0.02	—	—	0.01	0.01
14	～ 15	1.4	10.82	0.3	3.88	1.7	8.18	—	—	—	—	—	—
15	～ 16	1.3	9.95	0.2	2.38	1.5	7.07	—	—	—	—	—	—
16	～ 17	1.0	8.05	0.04	0.54	1.1	5.20	—	—	—	—	—	—
17	～ 18	0.7	5.53	0.01	0.13	0.7	3.47	—	—	—	—	—	—
18	～ 19	0.6	4.36	0.001	0.01	0.6	2.71	—	—	—	—	—	—
19	～ 20	0.4	2.69	—	—	0.4	1.67	—	—	—	—	—	—
20	～ 21	0.1	0.69	—	—	0.1	0.43	—	—	—	—	—	—
21	～ 22	0.01	0.06	—	—	0.01	0.04	—	—	—	—	—	—
22	～ 23	0.002	0.02	—	—	0.002	0.01	—	—	—	—	—	—
23	～ 24	0.003	0.02	—	—	0.003	0.01	—	—	—	—	—	—
24	～ 25	0.001	0.01	—	—	0.001	0.005	—	—	—	—	—	—
25	～ 26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	～ 27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	～ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	～ 29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	～ 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		13.0	100.00	8.0	100.00	21.0	100.00	33.8	100.00	39.5	100.00	73.3	100.00
年金月額の平均		13.0 万円		8.7 万円		11.4 万円		1.4 万円		1.0 万円		1.2 万円	
特 記 事 項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎年金額は含まない。</li> <li>・経過的職域加算額は含まない。</li> </ul>											
統計調査の方法		全数調査											



### 3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		前年度末との比較 (伸び率 %)	
				(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者	
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
被保険者数	計	517.1	528.7	541.7	1.8	551.6	2.6	560.6	3.0	9.0 ( 1.6 %)	0.5 ( 17.5 %)
	男性	229.3	231.0	233.1	0.3	234.2	0.6	235.1	0.7	0.9 ( 0.4 %)	0.1 ( 16.3 %)
	女性	287.8	297.7	308.6	1.5	317.4	2.0	325.6	2.4	8.2 ( 2.6 %)	0.4 ( 17.9 %)
被保険者の平均年齢	計	42.1	42.2	42.3	47.7	42.4	47.3	42.5	47.0	0.1 ( 0.2 %)	△ 0.3 ( △ 0.6 %)
	男性	47.0	47.0	47.0	51.2	46.9	49.4	46.9	48.3	0.0 ( 0.0 %)	△ 1.1 ( △ 2.1 %)
	女性	38.2	38.4	38.7	47.0	39.0	46.7	39.3	46.6	0.3 ( 0.8 %)	△ 0.1 ( △ 0.2 %)
標準報酬月額の平均	計	364,181	362,371	360,826	161,246	360,623	174,905	361,680	179,539	1,057 ( 0.3 %)	4,633 ( 2.6 %)
	男性	440,051	438,753	437,504	219,373	437,139	226,757	437,541	229,418	402 ( 0.1 %)	2,661 ( 1.2 %)
	女性	303,715	303,101	302,892	148,355	304,172	160,069	306,915	165,456	2,743 ( 0.9 %)	5,387 ( 3.4 %)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		前年度との比較 (伸び率 %)	
				(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者		(再掲)短時間労働者	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
標準報酬月額総額 (年度間累計)		22,528	22,925	23,364	17	23,790	52	24,236	63	446 ( 1.9 %)	11 ( 21.2 %)
標準賞与総額 (年度間累計)		6,564	6,652	6,758	1	6,876	2	6,922	3	46 ( 0.7 %)	0.3 ( 13.4 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度間累計)		29,091	29,577	30,123	17	30,665	54	31,157	66	492 ( 1.6 %)	11 ( 20.9 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	519.3	530.3	542.6	1.7	553.6	2.5	562.7	2.9	9.1 ( 1.6 %)	0.4 ( 17.4 %)
	男性	230.4	231.7	234.0	0.3	235.3	0.6	236.2	0.7	0.9 ( 0.4 %)	0.1 ( 19.7 %)
	女性	289.0	298.6	308.6	1.4	318.3	1.9	326.5	2.3	8.2 ( 2.6 %)	0.3 ( 16.7 %)
標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均 (一人当たり月額)	計	466,808	464,788	462,651	168,002	461,605	181,726	461,412	187,130	△ 193 ( △ 0.04 %)	5,405 ( 3.0 %)
	男性	570,372	569,023	567,117	236,911	566,330	240,479	565,463	240,847	△ 867 ( △ 0.2 %)	367 ( 0.2 %)
	女性	384,248	383,924	383,459	152,609	384,184	164,792	386,155	171,248	1,971 ( 0.5 %)	6,456 ( 3.9 %)

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間労働者に係る被保険者数(年度間平均)及び標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(一人当たり月額)については、28年度は28年度下半期半年間の平均とする。また、標準賞与総額(年度間累計)については、28年度は28年度末における短時間労働者の28年度下半期分(短時間労働者ではなかった期間も含む)を集計し、29、30年度も短時間労働者ではなかった期間を含めて集計している。</li> <li>・30年度末の短時間労働者のうち任意で加入した者は124人である。</li> </ul>
統計調査の方法	

## (2) 被保険者の分布

○男女合計

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合 計			
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)	
	15 ~	20	0.15												0.15	0.03
	20 ~	25	49.27	0.12											49.39	8.8
	25 ~	30	46.95	31.47	0.04										78.47	14.0
	30 ~	35	22.26	27.00	16.44	0.06									65.76	11.7
	35 ~	40	15.18	16.63	19.52	10.74	0.06								62.13	11.1
	40 ~	45	13.07	13.32	14.28	14.23	9.13	0.18							64.20	11.5
	45 ~	50	11.24	10.53	10.69	9.83	11.76	10.19	0.19						64.42	11.5
	50 ~	55	8.53	7.76	7.39	6.67	6.54	11.28	8.01	0.28					56.46	10.1
	55 ~	60	7.19	5.96	5.77	5.08	5.04	6.76	10.79	6.73	0.31				53.63	9.6
	60 ~	65	9.01	4.44	3.67	3.17	3.15	4.02	4.82	7.47	4.32	0.17			44.23	7.9
65 ~		3.70	4.28	1.95	1.48	1.21	1.56	1.80	2.13	2.80	0.90			21.80	3.9	
合 計			186.55	121.52	79.73	51.25	36.88	34.00	25.61	16.61	7.43	1.07		560.65		
割合 (%)			33.3	21.7	14.2	9.1	6.6	6.1	4.6	3.0	1.3	0.2			100.0	
平均年齢			42.5 歳													
(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)		
	15 ~	20	0.002												0.002	0.1
	20 ~	25	0.113	—											0.113	3.7
	25 ~	30	0.238	0.020	—										0.258	8.5
	30 ~	35	0.187	0.068	0.010	—									0.265	8.7
	35 ~	40	0.231	0.059	0.029	0.009	—								0.328	10.8
	40 ~	45	0.270	0.062	0.031	0.015	0.007	—							0.385	12.7
	45 ~	50	0.323	0.040	0.019	0.014	0.008	0.003	—						0.407	13.4
	50 ~	55	0.283	0.036	0.020	0.010	0.005	0.002	0.004	—					0.360	11.8
	55 ~	60	0.220	0.032	0.013	0.009	0.006	0.003	0.006	0.003	—				0.292	9.6
	60 ~	65	0.218	0.022	0.019	0.011	0.006	0.009	0.012	0.033	0.026	0.001			0.357	11.7
65 ~		0.135	0.027	0.017	0.007	0.006	0.012	0.010	0.017	0.039	0.006			0.276	9.1	
合 計			2.220	0.366	0.158	0.075	0.038	0.029	0.032	0.053	0.065	0.007		3.043		
割合 (%)			73.0	12.0	5.2	2.5	1.2	1.0	1.1	1.7	2.1	0.2			100.0	
平均年齢			47.0 歳													
特 記 事 項		・短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。														
統計調査の方法		全数調査														

○男性

(単位:千人)

年 齡 階 級			加入期間 [ (年以上) ~ (年未満) ]										合 計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.05											0.05	0.02
	20 ~	25	5.40	0.04										5.43	2.3
	25 ~	30	15.54	4.93	0.02									20.48	8.7
	30 ~	35	10.47	11.34	3.45	0.01								25.27	10.7
	35 ~	40	6.47	8.41	8.72	2.59	0.02							26.20	11.1
	40 ~	45	4.47	6.14	7.64	7.14	2.49	0.06						27.93	11.9
	45 ~	50	3.16	3.98	5.37	5.78	6.61	3.26	0.05					28.20	12.0
	50 ~	55	2.62	2.68	3.19	3.63	4.06	6.87	3.32	0.10				26.46	11.3
	55 ~	60	3.43	2.52	2.47	2.53	3.00	4.76	7.63	3.17	0.10			29.59	12.6
	60 ~	65	6.59	2.80	2.03	1.71	1.77	2.70	3.66	5.62	2.22	0.07		29.16	12.4
65 ~		2.92	3.53	1.40	1.03	0.78	1.03	1.38	1.72	2.11	0.39		16.28	6.9	
合 計			61.09	46.37	34.28	24.40	18.73	18.67	16.03	10.60	4.43	0.47	235.05		
割 合 (%)			26.0	19.7	14.6	10.4	8.0	7.9	6.8	4.5	1.9	0.2		100.0	
平均 年 齢			46.9 歳												
(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)	
	15 ~	20	—											—	—
	20 ~	25	0.043	—										0.043	6.4
	25 ~	30	0.098	0.006	—									0.104	15.5
	30 ~	35	0.055	0.007	—	—								0.062	9.3
	35 ~	40	0.048	0.007	0.001	0.001	—							0.057	8.5
	40 ~	45	0.035	0.006	0.002	—	—	—						0.043	6.4
	45 ~	50	0.022	0.001	—	0.003	—	—	—					0.026	3.9
	50 ~	55	0.018	0.001	0.004	0.001	0.001	0.001	0.001	—				0.027	4.0
	55 ~	60	0.022	0.006	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003	—	—			0.040	6.0
	60 ~	65	0.058	0.003	0.004	0.002	0.003	0.001	0.010	0.018	0.008	0.001		0.108	16.1
65 ~		0.081	0.019	0.011	0.003	0.001	0.004	0.004	0.012	0.022	0.003		0.160	23.9	
合 計			0.480	0.056	0.024	0.013	0.007	0.008	0.018	0.030	0.030	0.004	0.670		
割 合 (%)			71.6	8.4	3.6	1.9	1.0	1.2	2.7	4.5	4.5	0.6		100.0	
平均 年 齢			48.3 歳												

○女性

(単位:千人)

年 齢 階 級			加入期間 [ (年以上) ~ (年未満) ]										合 計		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~			割 合
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満													(%)
	15 ~	20	0.11											0.11	0.03
	20 ~	25	43.88	0.09										43.96	13.5
	25 ~	30	31.41	26.54	0.03									57.98	17.8
	30 ~	35	11.79	15.66	12.99	0.05								40.49	12.4
	35 ~	40	8.72	8.22	10.80	8.15	0.03							35.92	11.0
	40 ~	45	8.61	7.18	6.64	7.09	6.64	0.12						36.28	11.1
	45 ~	50	8.08	6.55	5.32	4.05	5.15	6.94	0.13					36.22	11.1
	50 ~	55	5.91	5.08	4.20	3.04	2.49	4.41	4.70	0.18				30.01	9.2
	55 ~	60	3.76	3.44	3.30	2.56	2.03	2.01	3.16	3.57	0.22			24.04	7.4
	60 ~	65	2.42	1.64	1.64	1.46	1.38	1.33	1.16	1.86	2.10	0.10		15.07	4.6
	65 ~		0.78	0.75	0.54	0.46	0.43	0.53	0.42	0.41	0.69	0.51		5.52	1.7
合 計			125.46	75.15	45.45	26.86	18.15	15.33	9.58	6.01	3.00	0.60	325.59		
割合 (%)			38.5	23.1	14.0	8.2	5.6	4.7	2.9	1.8	0.9	0.2		100.0	
平均年齢			39.3 歳												
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)	
	15 ~	20	0.002											0.002	0.1
	20 ~	25	0.070	—										0.070	2.9
	25 ~	30	0.140	0.014	—									0.154	6.5
	30 ~	35	0.132	0.061	0.010	—								0.203	8.6
	35 ~	40	0.183	0.052	0.028	0.008	—							0.271	11.4
	40 ~	45	0.235	0.056	0.029	0.015	0.007	—						0.342	14.4
	45 ~	50	0.301	0.039	0.019	0.011	0.008	0.003	—					0.381	16.1
	50 ~	55	0.265	0.035	0.016	0.009	0.004	0.001	0.003	—				0.333	14.0
	55 ~	60	0.198	0.026	0.011	0.006	0.004	0.001	0.003	0.003	—			0.252	10.6
	60 ~	65	0.160	0.019	0.015	0.009	0.003	0.008	0.002	0.015	0.018	—		0.249	10.5
	65 ~		0.054	0.008	0.006	0.004	0.005	0.008	0.006	0.005	0.017	0.003		0.116	4.9
合 計			1.740	0.310	0.134	0.062	0.031	0.021	0.014	0.023	0.035	0.003	2.373		
割合 (%)			73.3	13.1	5.6	2.6	1.3	0.9	0.6	1.0	1.5	0.1		100.0	
平均年齢			46.6 歳												

## (3) 標準報酬月額等級の分布

等級	被 保 険 者 数						(再 掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)					
	男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	0.1	0.04	0.3	0.08	0.4	0.07	0.007	1.04	0.106	4.47	0.113	3.71
9.8	0.2	0.09	0.6	0.19	0.8	0.14	0.014	2.09	0.134	5.65	0.148	4.86
10.4	0.1	0.06	0.5	0.16	0.6	0.11	0.014	2.09	0.132	5.56	0.146	4.80
11.0	0.2	0.09	0.8	0.26	1.1	0.19	0.008	1.19	0.176	7.42	0.184	6.05
11.8	0.3	0.14	1.4	0.41	1.7	0.30	0.020	2.99	0.254	10.70	0.274	9.00
12.6	0.4	0.17	1.8	0.56	2.2	0.40	0.024	3.58	0.207	8.72	0.231	7.59
13.4	0.7	0.28	2.5	0.76	3.1	0.56	0.022	3.28	0.138	5.82	0.160	5.26
14.2	0.9	0.37	3.1	0.94	3.9	0.70	0.022	3.28	0.111	4.68	0.133	4.37
15.0	1.1	0.47	4.4	1.34	5.5	0.98	0.015	2.24	0.111	4.68	0.126	4.14
16.0	1.3	0.54	5.8	1.78	7.1	1.26	0.030	4.48	0.117	4.93	0.147	4.83
17.0	1.4	0.58	7.9	2.43	9.3	1.66	0.020	2.99	0.103	4.34	0.123	4.04
18.0	1.5	0.64	10.9	3.36	12.5	2.22	0.022	3.28	0.083	3.50	0.105	3.45
19.0	1.7	0.73	13.4	4.12	15.1	2.70	0.024	3.58	0.087	3.67	0.111	3.65
20.0	3.5	1.49	23.3	7.17	26.8	4.79	0.043	6.42	0.105	4.42	0.148	4.86
22.0	5.9	2.50	31.7	9.72	37.5	6.70	0.067	10.00	0.124	5.23	0.191	6.28
24.0	7.4	3.16	27.4	8.41	34.8	6.21	0.078	11.64	0.092	3.88	0.170	5.59
26.0	9.4	4.01	23.8	7.30	33.2	5.92	0.075	11.19	0.094	3.96	0.169	5.55
28.0	9.6	4.10	19.5	6.00	29.2	5.20	0.039	5.82	0.051	2.15	0.090	2.96
30.0	9.7	4.13	17.4	5.35	27.1	4.84	0.027	4.03	0.045	1.90	0.072	2.37
32.0	9.8	4.19	15.9	4.88	25.8	4.59	0.025	3.73	0.025	1.05	0.050	1.64
34.0	9.8	4.16	14.5	4.44	24.2	4.32	0.010	1.49	0.016	0.67	0.026	0.85
36.0	9.6	4.10	13.3	4.07	22.9	4.08	0.020	2.99	0.014	0.59	0.034	1.12
38.0	11.6	4.92	13.9	4.26	25.5	4.54	0.012	1.79	0.014	0.59	0.026	0.85
41.0	13.6	5.78	13.7	4.22	27.3	4.88	0.011	1.64	0.011	0.46	0.022	0.72
44.0	13.5	5.72	11.4	3.51	24.9	4.44	0.004	0.60	0.008	0.34	0.012	0.39
47.0	13.6	5.78	9.8	3.02	23.4	4.18	0.006	0.90	0.005	0.21	0.011	0.36
50.0	12.9	5.48	8.0	2.45	20.8	3.72	0.002	0.30	0.003	0.001	0.005	0.16
53.0	12.2	5.17	6.7	2.07	18.9	3.37	0.003	0.45	0.001	0.0004	0.004	0.13
56.0	11.1	4.73	5.1	1.56	16.2	2.89	0.003	0.004	0.001	0.0004	0.004	0.13
59.0	10.1	4.30	4.2	1.30	14.3	2.56	—	—	0.001	0.0004	0.001	0.0003
62.0	51.8	22.05	12.6	3.86	64.4	11.49	0.003	0.004	0.004	0.002	0.007	0.002
合 計	235.1	100.00	325.6	100.00	560.6	100.00	0.670	100.00	2.373	100.00	3.043	100.00
標準報酬月額の平均	437,541 円		306,915 円		361,680 円		229,418 円		165,456 円		179,539 円	
特 記 事 項												
統計調査の方法	全 数 調 査											

#### 4. 積立金の運用状況について(厚生年金勘定・厚生年金経理)

区 分	金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
流動資産	2,071	2,071	10.2	9.1
現金・預金	1,714	1,714	8.5	7.5
未収収益・未収金等	357	357	1.8	1.6
固定資産	18,147	20,815	89.8	91.0
預託金	—	—	—	—
有価証券等	17,071	19,738	84.5	86.3
包括信託	17,071	19,738	84.5	86.3
有価証券	—	—	—	—
生命保険等	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
貸付金	1,076	1,076	5.3	4.7
流動負債等	△ 7	△ 7	(△ 0.04)	(△ 0.03)
合計(=年度末積立金額)	20,211	22,878	100.0	100.0
運用利回り	2.84 %	1.35 %		
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、貸付金については簿価である。			

※ 資産区分別の内訳

区 分	金 額		構成割合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
国内債券	6,506	6,828	32.2	29.8
(再掲)財投債	—	—	—	—
(再掲)預託金	—	—	—	—
(再掲)機構債	—	—	—	—
(再掲)貸付金	1,076	1,076	5.3	4.7
国内株式	4,589	5,332	22.7	23.3
外国債券	3,045	3,068	15.1	13.4
外国株式	4,008	5,587	19.8	24.4
不動産	—	—	—	—
短期資産	2,064	2,064	10.2	9.0
合計(=年度末積立金額)	20,211	22,878	100.0	100.0
特記事項	固定資産の時価評価の方法は、貸付金については簿価、貸付金以外(包括信託)については年度末の市場価格である。			

5 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入							支 出					収 支 残	年 度 未 積 立 金
	保 険 料	国 庫 負 担	基 礎 年 金 交 付 金	厚 生 年 金 交 付 金	運 用 収 入	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	厚 生 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円	億 円
平成30年度実績 (厚生年金勘定・厚生年金経理) 〔時価ベース〕	4,384 (4,750)	1,268	35	2,773	545 [298]	375 (9)	9,379 [9,132]	2,818 (2,783)	2,494	3,134	26	8,472	907 [660]	20,211 [22,878]
将来見通し (平成26年財政再計算)	(ケースC) 5,244	1,297		3,071	578	21	10,212	3,085	2,566	3,687	15	9,354	858	19,487
	(ケースE) 5,244	1,297		3,059	579	21	10,200	3,073	2,566	3,667	15	9,321	879	19,524
	(ケースG) 5,129	1,298		3,016	442	21	9,905	3,030	2,569	3,715	15	9,328	577	18,756
主 要 因	賃金上昇率の低下(27～30年度で見通し[ケースC,E]より△14.3%)							年金改定率の低下		年金改定率の低下				
特 記 事 項	平成30年度実績において、保険料欄の下段( )内は、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理からの保険料軽減分受入を含んだものであり、収入のその他欄の下段( )内は、これらを除いたものである。また、給付費の下段( )内は、基礎年金交付金を除いたものである。将来見通しにおいては、保険料欄に都道府県補助金を含んでいる。また、給付費からは基礎年金交付金が除かれている。													



(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	受給者数			
			老齢・退年相当	通老・通退相当	障害年金	遺族年金
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成30年度実績（年度間平均）	562.7	505.3	129.5	295.7	3.3	76.7
将来見通し （平成26年財政再計算・年度間平均）	546.5	563.9	115.3	378.9	3.0	66.7
主な要因						
特記事項						

(3) 財政指標の比較

○ 年金扶養比率

決算結果（実績）

	年金扶養比率		①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年度 伸び率	老齢・退職年金受給者数 (老齢・退年相当、 年度間平均)		
				千人	%	
平成26年度	4.46	519	—	117	—	
平成27年度	4.39	530	2.1	121	3.7	
平成28年度	4.37	543	2.3	124	2.6	
平成29年度	4.37	554	2.0	127	2.1	
平成30年度	4.34	563	1.6	130	2.3	

平成26年財政再計算結果

	年金扶養比率		①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年度 伸び率	老齢・退職年金受給者数 (老齢・退年相当、 年度間平均)		
				千人	%	
平成28年度	4.78	528	—	110	—	
平成29年度	4.81	538	1.9	112	1.3	
平成30年度	4.74	546	1.6	115	3.1	
平成31年度	4.76	553	1.2	116	0.7	
平成32年度	4.77	558	0.8	117	0.6	

○ 積立比率

決算結果（実績）

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	$\frac{⑪}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩	給付費 (注3)	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 拠出金 (注1)	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 交付金等 収入	前年度末 積立金	賃金上昇率 (注2)	物価上昇率	運用利回り
平成30年度 [時価ベース]	4.4 [5.1]	億円 5,638	億円 2,818 (2,783)	億円 2,494	億円 3,134	億円	億円 1,268	億円 —	億円 35	億円 2,773	億円 —	億円 19,304 [22,219]	% △ 0.3 <0.1	% 1.0	% 2.84 [1.35]

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」のことである。

注2：年齢構成の影響を除いた賃金上昇率であり、「総報酬ベース」の数値である。また、〈 〉内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注3：給付費の( )内は基礎年金交付金を控除した後の額である。

注4：積立比率は厚生年金勘定・厚生年金経理から算出したものである。

平成26年財政再計算結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	$\frac{⑪}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧-⑨-⑩	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 拠出金	国庫負担	追加費用	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 交付金等 収入	前年度末 積立金	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
(ケースC)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成28年度	3.9	5,780	2,864	2,387	3,377	—	1,210	—	—	2,848	—	17,694	2.5	2.7	2.2
平成29年度	3.8	6,017	2,969	2,486	3,516	—	1,258	—	—	2,954	—	18,047	3.6	2.2	2.6
平成30年度	3.7	6,268	3,085	2,566	3,687	—	1,297	—	—	3,071	—	18,629	3.7	2.0	3.1
平成31年度	3.8	6,536	3,198	2,658	3,865	—	1,342	—	—	3,185	—	19,487	3.8	2.0	3.6
平成32年度	3.8	6,800	3,293	2,742	4,046	—	1,383	—	—	3,281	—	20,634	3.9	2.0	4.0
(ケースE)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成28年度	3.9	5,774	2,864	2,387	3,371	—	1,210	—	—	2,848	—	17,697	2.5	2.7	2.2
平成29年度	3.8	6,011	2,969	2,486	3,510	—	1,258	—	—	2,954	—	18,057	3.6	2.2	2.6
平成30年度	3.8	6,247	3,073	2,566	3,667	—	1,297	—	—	3,059	—	18,645	3.7	2.0	3.1
平成31年度	3.8	6,489	3,163	2,658	3,818	—	1,342	—	—	3,150	—	19,524	3.8	2.0	3.6
平成32年度	3.9	6,739	3,247	2,742	3,984	—	1,383	—	—	3,235	—	20,721	3.9	2.0	4.0
(ケースG)		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成28年度	3.8	5,847	2,852	2,401	3,430	—	1,217	—	—	2,836	—	17,601	2.3	2.0	1.9
平成29年度	3.7	6,065	2,937	2,491	3,558	—	1,261	—	—	2,922	—	17,797	2.9	1.4	2.1
平成30年度	3.6	6,297	3,030	2,569	3,715	—	1,298	—	—	3,016	—	18,179	2.8	1.2	2.4
平成31年度	3.6	6,508	3,094	2,647	3,848	—	1,336	—	—	3,081	—	18,756	2.7	1.2	2.7
平成32年度	3.7	6,701	3,135	2,714	3,975	—	1,369	—	—	3,124	—	19,559	2.6	1.2	2.9

注：再計算結果の②給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

## ※提出資料の元となるデータの精度と信頼性の確保に関する資料

### 1. データを確認・承認する体制の構築状況

#### 1-1 データを確認・承認するルールの整備状況

データを確認・承認する体制や手続はどのようになっているか。

↳ 作業の流れについては別紙参照。

1.収支状況、4.積立金の運用状況については財務部及び資産運用部、2.給付状況については年金部、3.被保険者状況については業務部において、日常業務の中で処理内容の確認・決裁を行い、数理統計室は、月次及び年次統計処理において帳票間の整合性等を確認し決裁を行っている。

また、決算ヒアリング資料の取りまとめは数理統計室で行い、制度上の範囲、資料間及び過去資料との整合性を確認し決裁している。

#### 1-2 データの具体的な確認状況

##### 1-2-1 データの完全性の確認状況

データに抽出もれ、集計もれなどによる欠損がないことを、どのように確認しているか。

↳ 統計表作成時には、統計担当者、該当部署、統計システム担当者、該当システム担当者と打ち合わせを行い、要件を定義している。テスト段階で要件に即したテストデータを作成し内容の確認を行っている。

本番稼働後は帳票間及び過去資料との整合性の確認をしている。

##### 1-2-2 データソースの取得時点

集計を行う元となるデータを適切に取得するために、どのような配慮をしているか。

↳ 4月の第一営業日に年度内最終の決定を行い該当データベースへ登録後、年次統計処理を実施し統計表を作成(データの取得)している。

データ取得日以降の訂正は、翌年度の年次統計に反映している。

統計処理はパラメータで対象年月を指定しているため、パラメータは複数人で確認しパソコンで内容チェックも行っている。

#### 1-2-3 提出資料内のデータの合理性・整合性の確認状況

データは、制度上あり得ない異常値を含まず、また、数値間に矛盾がないなど、データの合理性・整合性をどのように確認しているか。

- ↳ 数理統計室の複数の担当者が、制度上の範囲や資料間及び過去資料との整合性を目視で確認している。  
異常値が疑われる場合は、該当データを特定し担当部署への照会し原因を確認している。

#### 1-2-4 過去の資料との整合性の確認状況

作成した資料が時系列データとして整合的なものとなっていることを、どのように確認しているか。

- ↳ 過去資料と時系列に比較し大きく増減していないか、数理統計室の複数の担当者が目視で確認している。  
大幅な増減が確認された場合は、担当部署への照会し理由を確認している。

### 2. データの確認手法の妥当性の確認状況

上記「1. データを確認・承認する体制の構築状況」の妥当性を継続して確認しているか。

- ↳ 制度改正内容を把握するために統計担当者が関係部署と情報共有するとともに、制度改正や事務処理に伴うシステム変更がある場合は、システム担当者間及び統計担当者と統計システム担当者の定例会議で情報を共有している。当該システムに変更(データベースの変更やコードの追加等)があった場合、当該システムのシステムテストと同時に統計システムのテストを実施し内容を確認している。

決算ヒアリング資料を作成するまでの流れ図

